

第4章 熊本市の緑の現状と課題

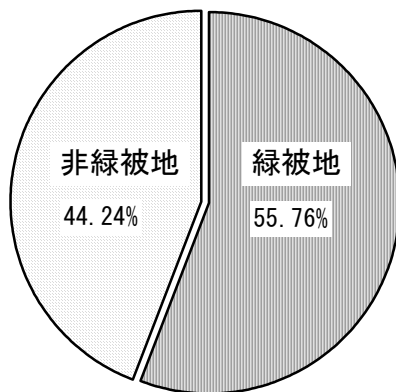
1. 緑被の現状

1-1 緑被地の面積

熊本市の緑被地の面積は14,849haであり、市域の約55%が緑で覆われています。

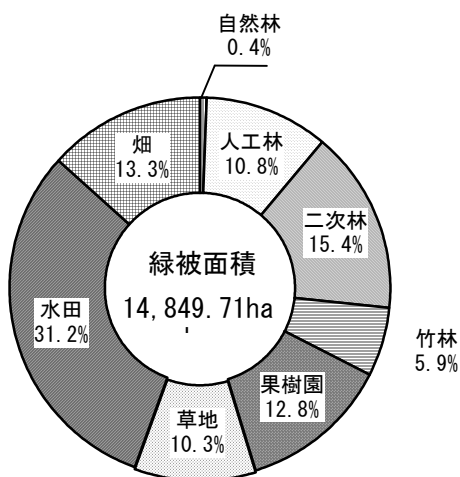
そのうち、樹林地(果樹園等を含む)が8,246ha、農地が6,603haであり、これらの面積は市域面積のおおよそ半分の割合を占めています。

図4-1 熊本市の緑被地の割合（緑被率②）



	(ha)	(%)
緑 被 地	14,849.71	55.76
非 緑 被 地	11,781.29	44.24
市 域 面 積	26,631	100.00

図4-2 緑被地の構成比

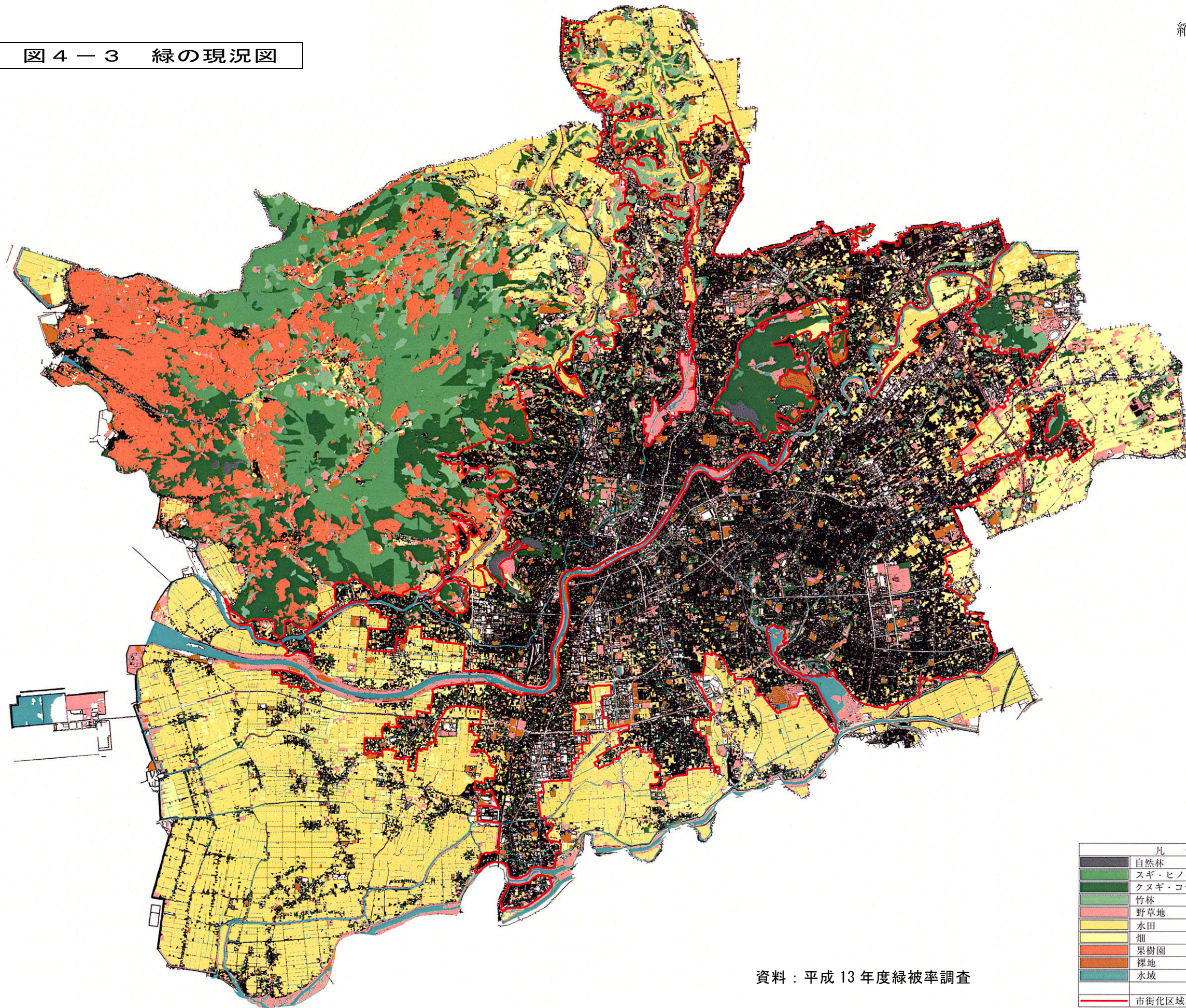


区 分	(ha)	(%)
樹 林 等	8,246.09	55.5
自然林	61.88	0.4
人工林	1,600.96	10.8
二次林	2,292.60	15.4
竹 林	870.53	5.9
果樹園	1,896.39	12.8
草 地	1,523.73	10.2
農 地	6,603.63	44.5
水 田	4,635.03	31.2
畑	1,968.59	13.3
合 計	14,849.71	100.00

資料：平成13年度緑被率調査

※ 緑被率とは緑の総量を把握する方法の1つで航空写真によって上空から見たときの緑に覆われている土地の割合です。なお、緑の対象として、樹林だけでなく水田や水域を含めることもあります。緑被地の面積は緑被率②（17頁参照）で説明しています。

図 4 - 3 緑の現況図



資料 : 平成 13 年度緑被率調査

凡 例	
	自然林
	スギ・ヒノキ等の人工林
	クスギ・コナラ等の二次林
	竹林
	野草地
	水田
	畑
	果樹園
	裸地
	水域
	市街化区域界

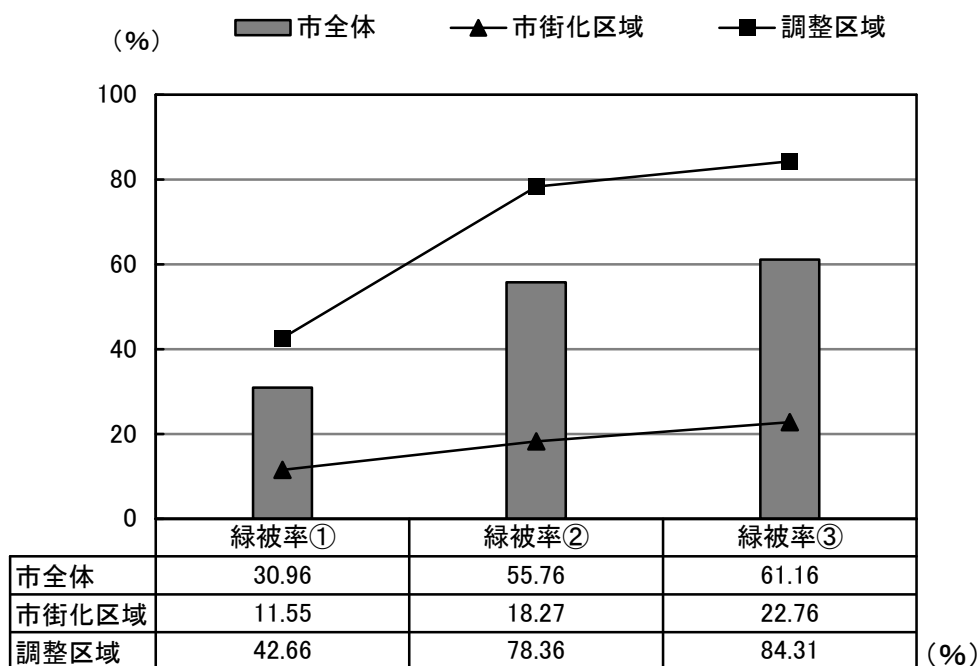
1-2 緑被率

(1) 市全体の緑被率

市域における樹林地(果樹園等を含む)の占める割合である緑被率①は 30.96%、水田・畑を含んだ緑被率②は 55.76%、さらに裸地や水域を含んだ緑被率③は 61.16%となっています。

市街化区域、市街化調整区域の別でみると、市街化区域の緑被率①は 11.55%、緑被率②は 18.27%、緑被率③は 22.76%と著しく低くなっているのに対して、市街化調整区域の緑被率①は 42.66%、緑被率②は 78.36%、緑被率③は 84.31%と高くなっています。市街地内における積極的な緑地の保全、緑化の推進を図る必要があります。

図 4-4 市全体の緑被率



資料：平成 13 年度緑被率調査

- ◆緑被率①=(樹林+草地+果樹園)÷区域対象面積
- ◆緑被率②=(樹林+草地+果樹園+水田+畑)÷区域対象面積
- ◆緑被率③=(樹林+草地+果樹園+水田+畑+裸地+水域)÷区域対象面積

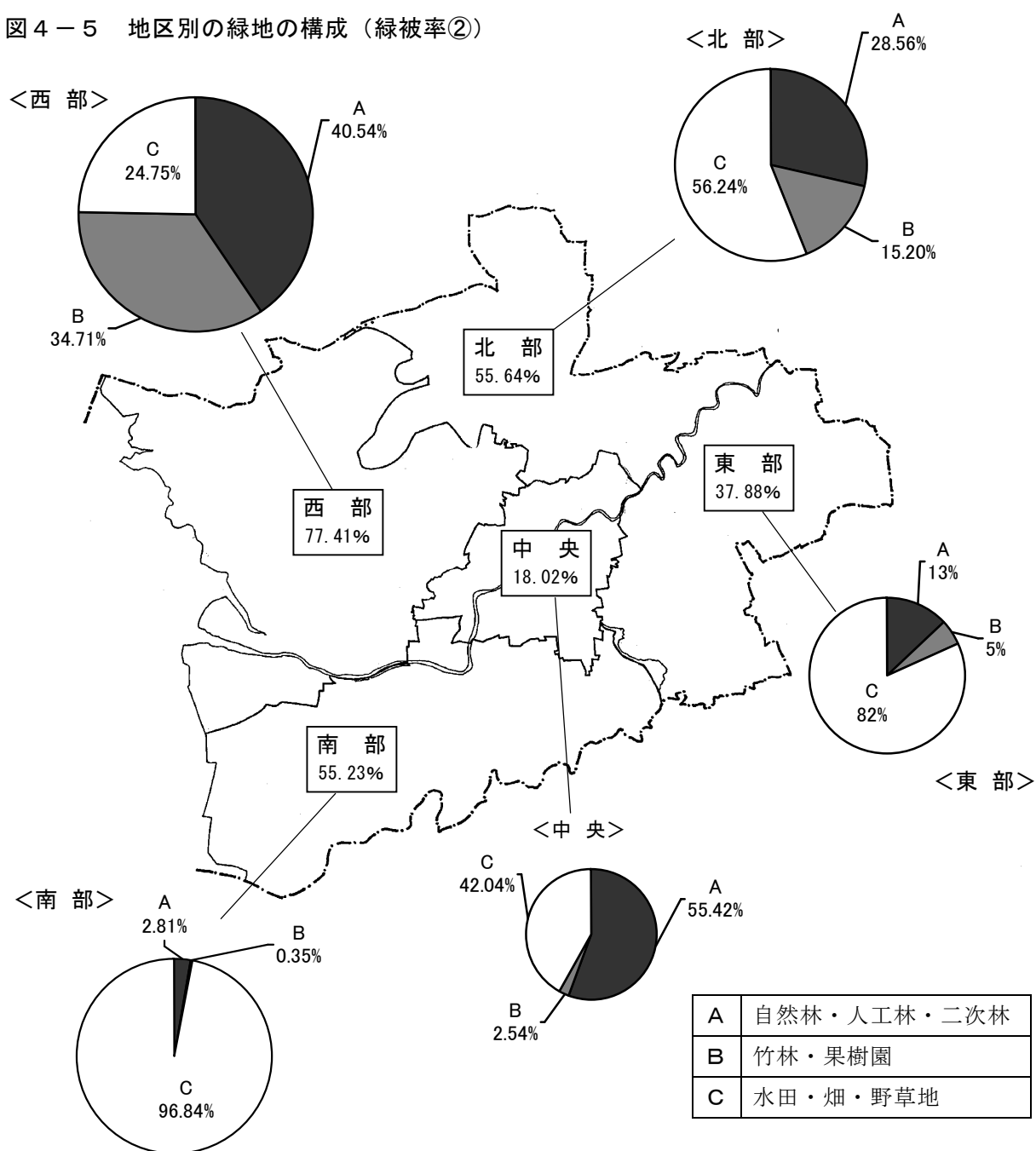
(2) 地区別の緑被地の構成

地区毎の緑の占める割合を図4-5に円グラフの大きさで示しています。割合の高い順に西部、北部、南部、東部、中央地区の順となります。

それぞれの緑の構成状況は、熊本城の樹木と白川・坪井川沿いの樹木等の緑が豊かな中央地区、畑地が広がる東部地区、豊かな樹林地を有する西部地区、水田地帯が広がる南部地区、台地の斜面林と農地が広がる北部地区等、地区毎に異なります。

それぞれの地区特性に応じた緑づくりやその保全が必要です。

図4-5 地区別の緑地の構成（緑被率②）

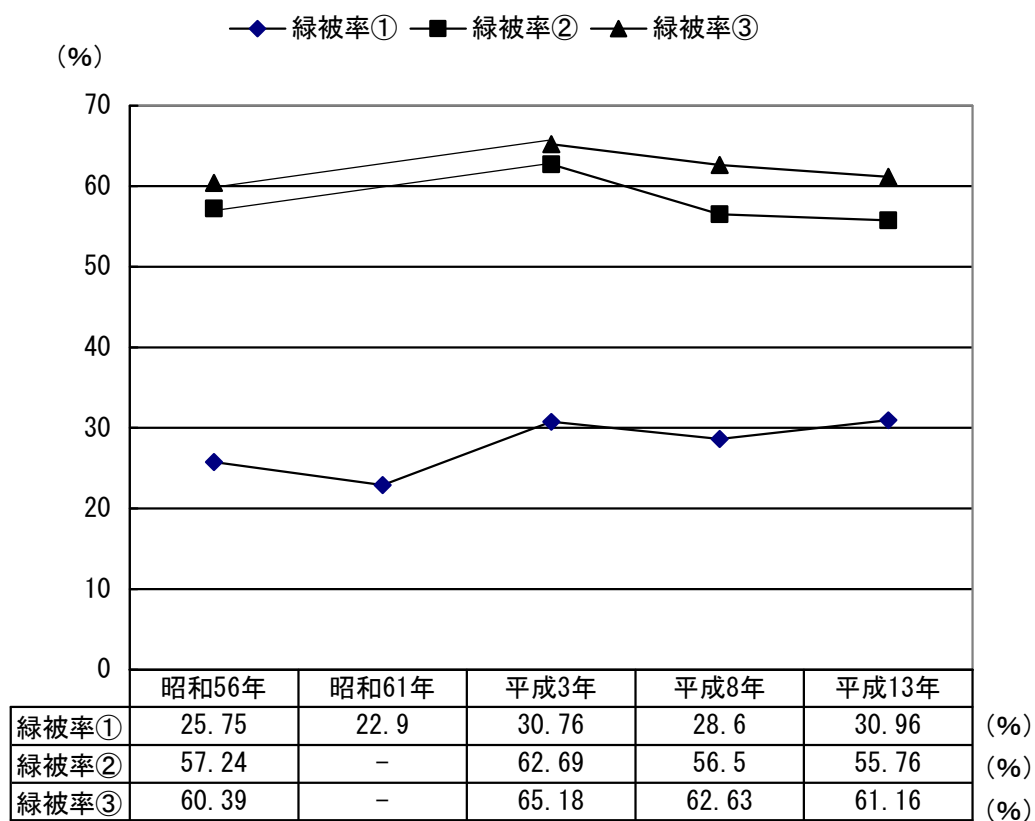


(3) 緑被率の変化

昭和 56 年と昭和 61 年の緑被率①のデータを比較すると、61 年の緑被率は 2.8%減少しています。

しかし、平成 3 年には、旧飽託 4 町との合併により、金峰山の緑や北部の斜面緑地等が加わり、緑被率は大幅に増加しました。(緑被率②及び緑被率③は昭和 56 年との比較)それにもかかわらず、平成 8 年以降は平成 13 年の緑被率①を除いて年々減少しています。ただ、平成 13 年の緑被率①の増加の主な要因は、耕作放棄地等による野草地の増加によるものです。そのため、緑被率を維持し高めていくには、樹林の保全が必要です。

図 4－6 緑被率の変化



資料：平成 13 年度緑被率調査